

# 災害対策マニュアル（地震）

～企業にも地震に対する”備え“が求められています～

災害対策マニュアル作成の必要性  
災害対策マニュアル作成の手引き  
事前の対策  
操業の再開・生産活動

## 災害対策マニュアル作成の必要性

平成7年1月17日早朝に発生した阪神・淡路大震災は、神戸市を中心とした地域の産業・経済に大きな被害をもたらしました。そして、半数以上の企業で十分な地震防災対策が講じられていなかったため、その後の経済復興に大きな影響を及ぼしています。

横浜市を含む首都圏においても、今世紀前半に、東海地震、首都直下地震など、大規模な地震が発生する可能性があるといわれ、震災による企業への被害が懸念されています。

都市災害においては二次災害を最小限に食い止めることが重要な課題であり、そのため企業の震災対策については相応の責任が求められることとなります。

そして、一日も早い業務の再開は、事業所の存続や企業イメージに大きな影響を及ぼします。

業務中に被災した場合は、自身はもちろん、企業再開やそれに係る資産（お金・情報・建物や資機材等のモノ）も社員が守らなければなりません。そのためには日頃の備えが重要であり、その中でも災害対策マニュアルの作成は重要視されています。

災害対策マニュアルとは災害発生時に社員の具体的な行動を示す指針となるものであり、事前に作成することで社員の防災意識を高め、災害時には様々な場面で社員が的確に対応するための助けとなるものです。

## 災害対策マニュアル作成の手引き

緊急時に、人の思考力・判断力は平常時に比べて格段に落ちます。そのため、事前に災害対策マニュアルや災害対策本部設置のマニュアルの作成が重要となります。

### 災害対策マニュアル作成のポイント

見やすいこと わかりやすいこと 使いやすいこと

簡潔で誰もが理解できること

人命の安全確保を最優先していること

災害時の実態に即していること

責任者は一人に限定せず代行者を定めておくこと

緊急連絡網を作成しておくこと（不在者があった場合にはスキップ（飛び越し）し、FAXあるいは後刻再度電話により連絡内容を伝達する）  
通常時の防災活動に利用できること  
マニュアルは適宜見直しをし、常時役立つものとしておくことが必要です。

災害対策本部設置について（印は別紙参照）

災害対策本部（以下本部）を設置します  
本部の構成メンバーや設置場所、情報収集、応急救護等役割分担を予め決めておきます。  
新たに組織をつくらずに総務部は指揮班、営業部は情報収集班等役割を決めておくのもよいでしょう。

社員が少なく、班を組織できない場合は一人一人が役割を担います。  
本部には社内の最高方針を決定できる人および、その代行者も決めておくことが必要です。

時間外や休日に本部を設置する場合も想定し、徒歩や自転車で事業所に到着できる人を含んでおくことが必要です。

## 事前の対策

建物の耐震診断を行い、必要な場合には耐震補強をしましょう

身の回りや行動範囲内におかれている什器・備品その他で、震動によって倒れたり、落ちてきやすいものについては、固定したり、たとえ落ちてきても人がけがをしないようなところに置きましょう

地震の時に倒れたり、位置が動くなどで、入口をふさぐ恐れのあるような場所にロッカー等を置かないよう注意をし、どうしても置く場合は、しっかり固定しましょう

消火器や避難器などの扱いは、平素から十分に熟知しておきましょう

通信手段を確保しておきましょう

ヘルメットなどの防災用品、水、缶詰などの備蓄品を用意しておきましょう

防災訓練を実施しましょう

ビル入居の場合、他のテナントと協力体制をとっておきましょう

非常持出品の確認をしておきましょう

非常持出品とは、災害に最優先して持ち出さなければならない金品・文書などのことで、各部署において予め定めておきます。また、それは非常持出品責任者を中心として、特定の場所に整理・保管され、災害時に速やかに搬出できるようにしておくことが望ましいです。

## 操業の再開・生産活動

被害への応急対応が終了した時点で、復旧・復興本部を設置します。復旧・復興本部は新たに設置するのではなく、災害対策本部から移行させることが望ましいでしょう。

ただし、班構成等は状況に応じて柔軟に組織変更することも必要です

### 《操業は、基本的に、以下の手順により再開することを目指します》

- 緊急時における権限の付与と周知・徹底
- チーム別役割分担の確定と遵守
- 復旧・再開のノウハウを持つ特定の人員の効率的活用
- 社内緊急応援体制の確定と人材の確保
- 支援の要請・受入れ体制の確立
- 社員の健康管理と日常生活用品等の確保
- 食中毒・病気・過労等の二次災害予防
- 納品先への情報提供と監督官庁への届出等
- マスコミ・報道関係者との対応と見舞い客への対応

### 《生産活動は、以下の方針により実施します》

- 品質の確保（瑕疵ある製品は、出荷しない等）
- 得意先への公平な納品（限りある在庫品の分配）
- 迅速な復旧
- 二次災害の防止

## 防災・備蓄用品例

にレを入れて確認する

品 名		
消火器	懐中電灯・常備灯	ラジオ
軍手（皮手袋）	救急箱(応急手当セット・薬)	担架
マスク	毛布	タオル
雨合羽	マッチ・ローソク	小銭
バケツ	拡声器	電池
ロープ	自転車	ポリタンク
サバイバルナイフ	簡易トイレ	ティッシュペーパー
飲料水	アルファ米	缶詰
カップラーメン	乾パン	クラッカー
カセットコンロ&ボンベ	鍋・やかん	ヘルメット
食器セット（コップ・皿・箸・スプーン）		ごみ袋



防災マニュアル例（コンパクトサイズにし、各自携帯することが望ましいでしょう）

<p><b>安全確保</b></p>	<p>慌てない 人命保護を最優先する（机の下に身を伏せ、落下物に注意する）</p>
<p><b>安否確認</b></p>	<p>社員相互が声を出し合って安否の確認を行う 所属長は社員の安否を確認し、人員を把握する 出張、休暇中の者にはできる限り連絡をとり、安否確認をする 外来者の安否確認を行う</p>
<p><b>避難</b></p>	<p>避難の必要が生じた場合は、誘導班や社内放送の指示に従い、落ち着いて行動する 外来者は、不慣れであるので、避難誘導には特に気をつける 避難は原則として一階に向かうものとする。建物の耐震性に問題がある場合は近くの空き地に避難する 避難場所においては、対策本部の指示に基づいて行動することとし、勝手に帰宅するなどの行動を起こさないこと 社外にいる社員の場合は、周囲の状況から移動可能と判断されたときは、自宅または避難場所等へ移動する</p>
<p><b>消火</b></p>	<p>出火を発見した者は大声で連呼し、付近の人に出火した箇所等を知らせる 極力、自衛消火に努める 消火に失敗した場合は、消防署へ連絡し、出入口の扉等を閉めて非難する 延焼が拡大し、危険が迫った場合は、近くの広域避難場所に避難する 広域避難場所等は、あらかじめ指定されたところとする</p>
<p><b>救護活動</b></p>	<p>閉じ込められたり、器物の下敷になっている人がいる場合は、居合わせた者が協力して救出活動を行う。その際、二次災害を起こさないように注意する けが人が出た場合は、直ちに応急手当をする。 重傷者については、対策本部と連絡をとって必要な措置を行う</p>
<p><b>非常持出</b></p>	<p>非常持出品管理班が搬出する</p>
<p><b>被害状況の把握</b></p>	<p>流言飛語に惑わされず、情報を集め、冷静に行動する 社員及び家族の安否の確認に努める。そして、安全が十分に確保されるよう対策本部を中心に救援・救護対策を実施する 自宅にいる社員の場合は、電話連絡が可能なときは、本人及び家族の安否について、所属長に連絡する 会社施設等（建物・情報システム・車輛等）の被災状況がどの程度であるかを把握し、速やかに企業活動再開の準備を行う</p>

	<p>取引先の被害状況についても把握し、事業再開にあたり必要な措置を講じる</p> <p>交通状況を把握し、社内に通達する</p>
<b>二次災害防止</b>	<p>書類は机等に収納する</p> <p>落下しやすい物品は床に置くなどする</p> <p>火災防止のため、コンセントを抜く</p> <p>停電した場合はブレーカーを落とし、ガスの元栓も閉める</p>
<b>帰宅</b>	<p>ビル入居の場合は、防災センターに非常階段の混雑状況を確認し、指示に従う</p> <p>交通機関不通の場合は、被害状況を確認し安全な帰宅ルートを確認の上徒歩で帰宅する</p>
<b>その他</b>	<p>業務上の緊急事態にあっても、社員の家族の安否は優先して確認することとし、社員が業務上の理由により安否確認ができない場合は、所属長あるいは人事担当者が社員に代わって家族の安否確認を行い、社員に連絡する</p> <p>必要に応じて、地域住民あるいは地域防災組織と協力し、避難場所等における地域救援活動に積極的に参加する</p>